

# 令和6年昭島市教育委員会定例会第9回 議事録

日時：令和6年9月6日  
午後2時30分～午後4時00分  
場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、本日も委員の皆様、全員出席のもと、昭島市教育委員会第9回定例会をこれより開会したいと思います。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2の前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいております。御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、1番の私、山下と、2番、紅林委員となります。よろしくお願ひいたします。

次に、日程4の教育長の報告に移ります。

初めに、先月9日の本定例会における、令和7年度に使用する教科用図書の採択、長時間にわたりありがとうございました。教育委員の皆様には、採択前の期間、相当の時間を充てていただき、教科ごとにどの教科用図書がより良いものであるかを、それぞれが選ばれ、採択の当日に臨んでいただいたところであります。改めまして、感謝を申し上げます。

また、多くの御意見、感想、励ましなどをいただきました市民の皆様、教育関係者の皆様、また当日、傍聴に足をお運びいただきました皆様にも、厚く御礼を申し上げます。

この度、採択した教科用図書をもって、令和7年度からの教育活動のさらなる充実につなげてまいりたいと考えております。御理解のほど、よろしくお願ひいたします。

さて、長いようであつという間の夏休みでありましたが、2学期が始まって1週間が経過をいたしました。8月30日の始業式を前にして、迷走台風と言われた台風10号の影響により、前日29日の午後から激しい雨と、風も少し強くなり、その日の午後8時ごろには昭島市にも大雨警報が発令されました。幸い始業式当日の30日には、大雨警報の継続中ではありましたが、午前4時過ぎには、雨風とともに、普段でもままある程度に落ち着いたことや、線状降水帯の動きも東の沿岸側に寄っていて、多摩北部の状況は回復に向かうという予報が出されておりましたので、児童生徒は、全校通常登校にしたところであります。この日は、下校も含め、学校の様々な配慮のもと、混乱なく登下校をすることができました。

気候危機と言われている近年の気象の変化を考えますと、特に夏から秋にかけての変化が顕著であるように思いますが、今年も連日の熱中症警戒アラートの発表、7月、8月で、22回も発表されたということですが、また、海水温の上昇によりまして、台風の巨大化も懸念されております。今までの危機管理対応について、市全体もそうですが、学校におきましても、これまでの防災に関する各学校の判断基準の指標を見直さなければならないと考えております。荒天時の登下校や休校の判断について、なるべく合理的でわかりやすく判断できるよう、新たな指針に改定していきたいと考えております。

そうした台風の影響がある中での2学期の滑り出しとなりましたが、スタートして1週間、長い夏休みを過ごした児童生徒の皆さんには、元気に登校してきていることがあります。今朝、校長会においては、夏休み明け、子どもたちの変化、機微を感じ取り、一人ひとりをしっかりと見ていただきたい、そして、それ

それに適切な対応をしていけるよ、学校経営を通して学年、学級経営に浸透するようにと、改めて伝えたところであります。

また、いじめ対策につきましても、9月2日に早々と、2学期の学校いじめ対策の日として各校が取り組んだところであります、いじめ対策を絶対におろそかにしない、これまでのいじめ対策をゼロベースからしっかりと再構築すべく、一丸となって取り組んでいきたい旨、あわせて今朝の校長会のいて伝えたところであります。

次に、2学期の行事等についてであります、中学校は、3年生の修学旅行がすでに始まっておりまして、一昨日の4日、福島中と多摩辺中の3年生が出発をして、今日、帰校の予定となっております。今後、各中学校において順次、10月15日まで実施の予定となっております。

また、中学校ではそのほかに、職場体験、合唱コンクールなどが予定され、小学校では12校が運動会を予定しているほか、展覧会やアートフェスティバルなど、多くの行事が予定をされております。

そして、明日は午後1時から、ここ市民ホールにおいて「未来をひらく発表会」と「中学生英語スピーチコンテスト」を実施いたします。教育委員の皆様には、出席をされるようお願いをいたします。あわせて各行事への参加も、よろしくお願いしたいと思います。

また、明後日の日曜日ですが、午後1時からFOSTERホールにおいて「昭和の森音楽祭」が開催されますが、押島中吹奏楽部の生徒の皆さんが出奏する予定となっておりますので、是非、足をお運びいただければと思っております。

さらに、コロナ禍で途絶えておりました海外交流事業を本年度、再開をいたしまして、今月20日にはオーストラリア、パース・モダンスクールの生徒18名が来訪される予定となっております。今回のホスト校は、福島中学校にお願いをしております。パース・モダンスクールの生徒の皆さんのが、ホストファミリーとの交流をはじめ、日本の中学校での中学生生活の体験や、アキシマエンシスでの交流企画などを楽しみながら、将来につながるような交流の機会にしてほしいと願っております。

ホストファミリーをお引き受けいただいた御家庭に、本当に感謝を申し上げたいと思います。紅林委員にもお骨折りいただき、最後に滑り込みで全て決まった経緯がございます。本当にありがとうございました。

また、生涯学習部門におきましても、文化、スポーツの秋ということで、それにちなんだ市民文化祭の開催や、自治会連合会のブロック別運動会を含む市民スポーツ大会、ほか各種イベントの開催を予定しております。多くの皆様に御参加、御来場いただけるよう期待をしております。

次に、市議会についてでありますが、9月2日から10月2日まで、31日間を会期として、休会期間を含め現在開会中であります、昨日、前半4日間の本会議が終わったところであります。今回も、一般質問において教育関係の御質問を複数いただきました。この一般質問の内容については、次月の定例会において報告をさせていただきたいと思います。

そして、来週からは、補正予算審査特別委員会、厚生文教委員会、19日のなか日の本会議を経て、決算審査特別委員会と続き、10月2日の最終本会議をも

って閉会の予定となっております。そして、この市議会が終わりますと、いよいよ令和7年度の当初予算編成が本格化してまいります。国の最低賃金の見直しに関連して、教育関係の会計年度任用職員の報酬額、時間単価の改定やコミュニティスクール拡充のための経費、また、本年度から着手しております小中学校トイレの洋式化事業をはじめ、新規、また継続事業を複数想定しておりますので、遗漏のないよう、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

また、国におきましても、中央教育審議会の答申を踏まえ、いわゆる給特法の大幅な見直しを図り、教職の魅力向上、待遇改善、働き方改革のさらなる推進、学校の指導・運営体制の充実等を一体的に進め、有能な担い手の確保を目指すとしておりますし、東京都では、学校給食費無償化の拡充を図り、都内自治体における学校給食の完全無償化を目標に掲げるなど、今朝の新聞報道でもございましたけれども、子育て支援策の拡充と学校教育への人的資源の投入など、教育を取り巻く様々な動きがございます。教育環境のさらなる充実に向けたこうした動きを、今後も注視してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

本日、私からの報告は以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり9件であります。

ただいまの報告について御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

次に、日程5の議事に入ります。本日は議案が2件、協議事項がなく、報告事項が11件ございますが、うち2件は資料配布のみとさせていただいております。それでは初めに、議案第17号「昭島市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（泉井桃子） 議案第17号「昭島市社会教育委員の委嘱について」、推薦理由及びその内容について御説明いたします。

本案件は、令和6年9月30日付で社会教育委員が任期満了を迎えることに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。今回、委嘱を予定しております10名の委員の名簿は、お手元の表のとおりでございます。

このうち、新たに委嘱を予定しております委員は3名で、7名が再任でございます。なお、再任の委員のうち、6番目の石川くに子氏につきましては、選出区分が「公募による市民」から「家庭教育の向上に資する活動を行う者」に変更しております。

それでは新たな委嘱予定委員の経歴等について御説明いたします。

初めに、1番目の、鈴木正樹氏は、東小学校の校長でございまして、小学校校長会からの推薦で、選出区分は、学校教育の関係者でございます。

次に、2番目の、渡部尚氏は、昭和中学校の校長でございまして、中学校校長会からの推薦で、選出区分は、同じく学校教育の関係者でございます。

次に、10番目の、平栄里氏は、公募により選出された方でございます。

公募の市民委員につきましては、7月1日号の広報あきしまや市ホームページなどで募集をし、2名の応募がございました。これを受け、公募市民委員選考論文審査会にて審査した結果、推薦をいただいた方でございます。

なお、委嘱予定委員の任期につきましては、令和6年10月1日から令和8年9月30日までの2年間でございます。

以上、御審議賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第17号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、特ないようすでにお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第17号は、原案のとおり決しました。

続いて、議案第18号「昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 議案第18号「昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について」、その提案理由及び内容について御説明いたします。

本案件につきましては、令和6年9月30日付で、昭島市公民館運営審議会委員の任期が満了を迎えることに伴いまして、新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。今回、委嘱を予定しております10名の委員の名簿は、お手元の表のとおりでございます。このうち、新たに委嘱を予定しております委員は4名で、6名が再任でございます。

なお、再任の委員のうち、9番目の三木千栄美氏につきましては、選出区分が「家庭教育の向上に資する活動を行う者」から「公募による市民」に変更してございます。

それでは新たな委嘱予定委員の経歴等について説明いたします。

初めに、1番目の小瀬和彦氏は、昭島市公立小学校長会からの推薦で、選出区分は学校教育の関係者でございます。

次に、2番目の福田美恵氏は、昭島市文化協会からの推薦で、選出区分は社会教育の関係者でございます。

次に、4番目の古川千里氏は、昭島市民生委員児童委員協議会からの推薦で、選出区分は社会教育の関係者でございます。

10番目の長谷川京子氏は、公募により選出された方でございます。

公募の市民委員につきましては、社会教育委員と同様に7月1日号広報やホームページなどで募集をし、2名の応募がございました。これを受け、公募市民委員選考論文審査会にて審査した結果、推薦をいただいた方でございます。

なお、委嘱予定委員の任期につきましては、令和6年10月1日から令和8年9月30日までの2年間でございます。

以上、御審議賜りますようお願ひ申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第18号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、特にございませんか。

それでは、お諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第18号は、原案のとおり決しました。

次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「昭島市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(1)「昭島市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」報告いたします。

本件は、令和5年10月に、生活保護法による保護の基準が改正されたことを受けて、令和6年5月28日付で特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条の規定に基づく保護者等の属する世帯の収入額の算定及び需要額の測定要領の一部が改正され、令和6年度から適用されるため、昭島市特別支援教育就学奨励費支給要綱についても必要な改正を行い、またあわせて、その他文言の整理を行ったものでございます。

改正の内容につきましては、資料の新旧対照表により御説明いたします。

まず、第3条第1項中、援助費要綱、別表第3のあとに「（以下「別表第3」という。）」を加えました。こちらは、その他文言の整理にあたります。なお、援助費要綱とは、第2条に記載がございますが、昭島市教育委員会就学援助費支給要綱を指します。

続きまして、第4条第2項中、別表2を特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条の規定に基づく保護者等の属する世帯の収入額の算定及び需要額の測定要領に改めました。測定要領は文部科学省より通知され、特別支援学校以外の小・中学校に係る就学奨励事業についても適用されております。今回、別表2を測定要領に置き換えることで、今後、測定要領の改正の都度、市の要綱を改正する必要はなくなります。

続きまして、第5条第1項中、「（以下「委員会」という。）」のあとに句点を加えました。こちらは、その他文言の整理にあたります。

続きまして、別表2（第4条関係）につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり第4条の改正にともない、削除いたしました。

続きまして、別表3につきましては、援助費要綱 別表第3を転記したものであり、本要綱に別表として規定する必要がないことから削除いたしました。

最後に、第1号様式（第5条関係）につきましては、改正内容に対応した様式に変更いたしました。

改正の実施日は令和6年8月22日、適用は令和6年4月1日からとなります。

以上、報告させていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

私から 1 点よろしいですか。内容がよく整理され、すっきりした感じになりましたので、分かりやすくなつたと思います。ありがとうございました。

ほか、特ないようですので、以上で、報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和 6 年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の実施について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（佐藤誠） 令和 6 年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の実施について説明いたします。

本調査の目的は、児童・生徒及び保護者が、学校の教育活動についてどのような意見や要望をもついるかを把握し、学校経営に反映させるとともに、学校評価等の資料とすることです。

調査対象は、小学校第 4 学年から第 6 学年の児童及びその保護者、中学校第 1 学年から第 3 学年の生徒及びその保護者とし、複数の児童・生徒がいる保護者は、児童・生徒ごとに回答していただきます。

11 月に調査を実施し、各学校からの調査結果を集計し、令和 7 年 1 月の教育委員会定例会に報告いたします。

アンケート項目につきましては、昭島市教育振興基本計画の基本施策の柱である「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「健やかな体の育成」、「輝く未来に向かと」に基づいて設定し、その他の項目として、部活動に関する内容、放課後の過ごし方とスマートフォンやタブレット、SNS の利用状況についても、調査いたします。

令和 5 年度からの変更点といたしまして、部活動の地域連携・地域移行に関する内容を追加いたしました。児童アンケート、生徒アンケートでは、その他 1 の①に地域クラブを追加しました。また、その他 2 におきましては、中学校の部活動に関する質問を新設いたしました。

次に、児童保護者アンケート、生徒保護者アンケートでは、児童アンケート、生徒アンケートの質問に加え、③に指導者の謝金に関する質問を新設しております。

なお、ほかの質問につきましては、昨年度の教育委員会定例会におきまして、経年で取っている質問については変えないのが原則である。変えてしまうと質が変わってしまう、という御意見をいただきましたので、文言の修正はしておりません。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございました。小学校の保護者アンケートのその他の 2 のところでございます。単純なことなんですけれども、①のところ、4 段階評定がございまして、1 のところ、「部活動や地域クラブに参加したいと思わない」という語尾が、「参加させたいと思わない」とかと、ちょっと間違いでは

ないかなというふうに思います。

場所はおわかりいただけましたでしょうか。

あと、同じく保護者アンケートの、その他2のところでございますが、②の同じく1のところです。「どちらにも参加させない」とか、それから③のところも、1のところに「参加させない」というのは、なんかちょっと語尾がすごく強すぎるような気がいたしました。

例えば②でしたら、「どちらにも参加させたくない」とかというふうにしたらちょっと当たりが柔らかくなるかなというような気がしました。

それから③につきましては「どの程度あれば負担できると考えますか」と書いてございますので、1のところにつきましては「負担できない」というふうに簡単にしたほうがよりわかりやすいかなというような気がいたしました。

②に戻るんですけども、保護者が、部活動や何か「参加させない」というような語尾というのは、私はすごく違和感を感じていて、部活動に参加する、参加しないというのは、中学生になる子どもたち、中学生になっている子たちが決める事なので、親が参加させないというような語尾は、ちょっと、私はすごく違和感を感じました。

今、申し上げたことは、中学生の保護者のほうに関しても同様のことが言えると思います。以上でございます。

○指導主事（佐藤誠） はい。まず、①につきましては、「させたい」になりますので、修正をしたいと思います。

②、③につきましては、語尾の部分、修正するかどうか検討させていただけたいと思います。

○教育長（山下秀男） 今の御意見を参考に、少し当たり柔らかくなるよう見直しをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

ほか、ございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） すみません、今回、地域のほうに移行を考えてということで、このような設問を加えられたという意図は十分理解できました。そして、小学生、まだ部活、これから部活に参加するという小学生に対しての設問についてちょっとお尋ねしたいんですけども、まず、その他①のところで、「どのように過ごしていますか」というところで、この地域クラブというものが、普通の習い事のスポーツクラブとの差を小学生が理解できるかどうかということについて、ちょっとどうかなと思いました。その差がなんなのかということを子どもが理解しているかどうかによっては、ちょっとここは答えにくい設問になってしまうのではないかというふうに思いましたので、何か注釈を加えていただきなり、答えやすいようにちょっと工夫していただければというふうに思いました。

あと、その他の2の①、②、共になんですかとも、中学校に入学した以降についてのことについて質問されていますが、ここはちょっと、小学校6年生で、もしかすると「まだわからない」という選択肢があったほうがいいのかなと。ち

よつとそこまで、現実的に部活のことを、行ってみないとわからないとかいうお子さんも結構いると思うので、そういう選択肢があともいいかなというふうに思いました。部活動関係については以上です。

先ほど、計時でとっているアンケートなので設問は変えないということで、気になったと思いますので、それはそれでいいと思うんですけれども、ちょっと気になったことがありますて、それを意見という形でちょっと申させていただきたいんですけど、まず1つ目は、小学生の、中学生は大丈夫だと思うんですけど、確かな学力の②の「授業に対して進んで取り組んでいますか」という設問なんですけれども、これは前からあると思うんですけれども、進んで取り組むというのは、どういう状況を指すのかなというのが、気持ちの、本人の気持ちの問題なのかなという気もするんですけども、自分はやる気を出してやっているというよう思うかどうかというレベルの設問だったらこれでいいと思うんですけども、何か具体的に、ノートを取っているとか、先生の話を一生懸命、先生はクラスの仲間の話を一生懸命聞いているとか、そういうことを、状況を取るんだったら、こういうことなんだよということを、どこか注釈をつけ加えてもいいのかなというふうに思いました。

あと、その他1の3、4なんですけれども、スマートフォンやタブレットなどについてなんですけれども、これ、パソコンというのはここに含まれるのかどうかということが、結構、もう今、小学生、中学生、御家庭によっては、もうパソコンを、ゲーム作ったりとか、色々パソコンをいじっているお子さんもいらっしゃるので、パソコンの扱いをどうするのかなというのをちょっと疑問に感じました。

それから、保護者アンケートなんですけれども、これ小中ともになんですけれども、これは質問、設問をいじってしまうことになるので、ちょっと今後ということで、御検討いただければと思うんですけれども、いじめについて、子ども、お子さんたちについては、そういう感じのことは、いじめについての質問があるんですけども、保護者についてのいじめについての質問がないので、安心して過ごしているとかということはあるんですけども、いじめということが、学校の中であるようなことを、保護者の方が把握というか、何か情報を持つていらっしゃるかどうかということは、何か学校単位で把握する仕組みがあるんだったらいいんですけども、もしないようだったら、この機会にそういうことを把握してもいいのかなと。そういうことはお子さんが自分から言えないという可能性もあるので、アンケートに書けないという可能性もあるので、いろんな場面でそういう情報をキャッチする仕組みを持っていてもいいのかなというふうに思いました。

あと、本当にこれ設問の立て方によってしまうんですけども、次の、輝く未来の3、4なんですけれども、これがちょっと設問が似ているかなというふうに感じました。4が、主語が「お子様は」なので、御家庭でそういう将来についての話をすることがあるかという質問だったら、3とは差別化できると思うんですけども、両方「お子様は」が主語なので、ちょっと似てしまうかなというふうなところが気になりました。

もし今後、もう1回設問を一から見直すみたいな機会がありましたら、ちょっとこの点、御検討いただけるとありがたいです。以上です。

○教育長（山下秀男）　御指摘の点、如何ですか。

○指導主事（佐藤誠）　ありがとうございます。まず、児童のアンケートのほうですが、地域クラブについて、習い事とわかりづらい部分もあるかと思いますので、そこについて改めて検討させていただきたいと思います。

また、その他いただいた御意見につきましては、改めて検討させていただけたらと思います。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男）　少し見直しをして表現を変えたとしても、統計上は大きく変わるものではないと思うので、なるべくアンケートを受ける人がわかりやすいような形に改めたほうがいいのかと思います。その辺も含めて、事務局、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。

よろしいですか。それでは以上で、報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（佐藤誠）　報告事項(3)「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告いたします。

まず、1、調査の目的を御覧ください。

目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することの3点です。

次に、2、調査の対象及び3、教科に関する調査の内容を御覧ください。

対象は、小学校第6学年の全児童及び中学校第3学年の全生徒、教科に関する調査の内容は、小学校国語科、算数科、中学校国語科、数学科です。この他に、質問紙調査も行とおりますが、本日は、教科に関わる内容について報告いたします。

続いて、5、調査結果を御覧ください。

各教科の市の平均正答率は、小・中学校共に、全国と比較して、0.7から2.5ポイント低く、東京都と比較して、3から7ポイント低い数値となっております。

小学校国語科全体の平均正答率は、全国より、0.7ポイント低く、都より、3ポイント低い数値となります。

小学校算数科全体の平均正答率は、全国より、2.4ポイント低く、都より、7ポイント低い数値となっております。

中学校国語科全体の平均正答率は、全国より、2.1ポイント低く、都より、5ポイント低い数値となっております。

中学校数学科全体の平均正答率は、全国より、0.3ポイント低く、都より、7ポイント低い数値となっております。

次に、2ページを御覧ください。6、各教科に関する調査結果を小学校から順に、結果の特徴を御説明します。丸印は正答率の高い問題、三角印は正答率の低い問題を表しています。

始めに、(1)小学校国語を御覧ください。

「話すこと・聞くこと」の領域において、資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫することに課題がありました。

今後は、相手や目的を意識しながら、自分の考えが伝わるように表現を工夫すること、音声言語だけでは聞き手が理解しにくかったり、誤解を招きそうだったりする場合などに資料を使いながら話すこと、聞き手の興味・関心や情報量などを予想し、どのような資料を用意すればよいかを考える場面を設定することを指導してまいります。

次に、3ページ(2)小学校算数を御覧ください。図形の領域において、球の直径の長さと立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すことに課題がありました。

今後は、図形を構成する要素に着目して、捉えた図形の意味や性質を基に、必要な情報を見いだし問題を解決できるように指導してまいります。

次に、中学校です。4ページ(3)中学校国語を御覧ください。

「書くこと」の領域において、表現の効果を考えて描写するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫することに課題がありました。今後は、自分が読み手に伝えたいことを明確にし、そのねらいに応じた表現の工夫ができているかを確かめることができます。

次に、5ページ(4)中学校数学を御覧ください。

「数と式」の領域において、目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することに課題がありました。

今後は、事柄が一般的に成り立つ理由を、文字式や言葉を用いて根拠を明らかにして説明できるように指導してまいります。

なお、各教科にございます棒グラフですが、児童生徒質問紙調査の回答と各教科の正答率において相関関係が見られた項目の一部について、クロス集計の結果を参考としてお示ししております。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(3)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

眞如委員。

○委員(眞如むつ子) 御報告ありがとうございます。この学力、全国学力学習状況調査の結果については、毎年行われていて、非常に力を入れているけれども、なかなか取組みそのものが上がっていかないという悩みというか課題が、各学校それから教育委員会にあるんじゃないかなと思っているんですが、無回答は減ってきているという文科省のお話なんですけれども、私、今回送っていただいたので、もう一度改めて解いてみたんです。そうしたら、当然ながら新しい学習指導要領に基づいて問題の出し方が変わっていって、最初は基本のところで、例えば国語で

いけば、漢字の読み書き、だから多くの子が回答できると、当っているかなという感触を持ちながら取り組めるのが、新しくなって、もういきなり一本化されているので、当然全く手の出しようのない子がたくさんいるというのが想像できるんですね。で、全体の問題を解き終わった時に、やはり何が課題かなと思った時に、この問題を解いて、どういったことがあるとか、そういうものが子ども自身にあるかどうかってのはすごく大事だなと思うんですね。で、この調査を6年生、3年生がやるわけなんですけれども、この調査が終わったあとの各学校の取組みはどうなっているかなというのが、すごく思っているところなんです。で、今、時間が取れないとか諸々ある中で、例えば、これは校長会がやるべきことかもしれないんですけども、各学校が子どもに対しては、問題を解いたその解き方、こういう着眼点を持てばよかつたんだとか、こういう順序で解けばよかつたんだっていう、そういう振り返りができているかというか、そういう時間が取れていいかどうかっていうことと、それから、当然、授業改善の、教師にとってのものがあるので、解説資料を、文科省、しっかりしたものをして出しているんですけども、この活用がどれくらいされているんだろうかというのは、時間がないというので片付けてはいけないものだと思うんですね。これを私たちのほうから、教育委員会のほうからやれやれということはなかなかできることではあるんですが、そういう情報の情報交換というのもちょっと違うんだと思うんですけど、そういう場を、今現在、何かしらその形があるのか、いやいや、そういうのはなかなか難しいんだっていう状態なのか、そういう、今現在のところはちょっとお聞きしたいなと思っています。

やはり、結果を見た時に、国の平均より昭島市がかなり低い問題とかあって、でも、私自身が解いた時に、最初から諦めたくなるような、問題の意味がわからないのがあるんですね。だから、例えば、こういうのはここをこうすればいいんだよっていう部分を各学校でやっているとか、それから、対象は6年だけれども、学校で共有してやっているか、授業改善に結びつけるところをどういうふうにしているかっていう、そういうあたりを、強制ではないんだけれども、そういう場を設けるあたりはどうなっているのかなっていうのを思っています。

ちょっと変な質問になってしまふんですけども、子どもたちがこの調査をやって何かこう触れる、やってよかつたとまではいかなくても、こういう問題に対する取り組みはっていうことを感じさせたいっていうことと、それから、教員のほうで色々、学力調査の平均点を上げるっていうのではなくて、子どもに、いかにわかる授業をするのかっていう、そういうヒントになるようなものをちょっとでも探れればいいなと思っておりまして、質問させていただきました。はい、よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） では、続けて松本委員、お願ひいたします。

○委員（松本芳之） 真如委員の言ったことと全く同じなんですが、もうちょっとクリアにお話をします。私は、これを見た時に、この結果を元に、6年生と中学3年生、2時間ずつ時間が取れないのかなっていうことを聞こうかと思っていました。

何やるかっていうと、これは習熟度別に分けますから、多分、三分されるんじ

やないかというふうに私は理解しています。つまり、これで、正答率の高い群と、それから真ん中と低い群、これに分けて、この問題をどう扱うのか、そのポイントは何なのかということをやってほしいと。で、これは昔、大学から高校に派遣されて営業に行った時にした話の1つなんですけれども、テストというのは、80点取れて、80点で万歳、よかったですということではなくて、問題は取れなかつた、20点にある。で、20点のところを放置すれば次回も80点。しかし、60点の人間が40点をきちんとフォローアップすれば、次回は原理的には100点になる。ということですので、試験というのは、できたところよりもできなかつたところの持つ情報量のほうが高いんだと。で、本人にとつてもそうなんだ。ということで、この問題は私も見たんですけど、非常によく練れています。で、例えば数学の関数なんて、これはもうできないでしょうと、15%、これは国でも17%。これができるやつは、放っておいていいんでしょうっていうタイプの問題なんですね。それも含めています。あっていいんです。何も全部の正答率を50%に整えるような問題を設定する必要は全くなくて、そこらへんはやっぱり国の絡みでよく考えているなと思います。

で、全員がこの関数を完全に理解するまでに、その1時間の時間を使って到達するなんてことはあり得ません。ただ、特に中学校の場合は、今後は高校の入試が入ります。その時に、非常にこれ、いい問題なので、できる人間と、それからいわゆるAランク、Bランク、Cランク。Cランクであれば、その基礎的な計算とかそこら辺の部分を確実にこなせるということを目指すべきだし、上のほうであれば、極端に言えば前年とかその前の問題とかで適當なものを解かせて考えさせる。で、真ん中の人たちはここら辺をねらいたいということを行うと。つまり、クラス全体でやるということはこれあり得ないので、成績別に3等分ぐらいが実際、算数、数学は行われていますから、成績結果でも結構ですし、おそらく三分されているものと成績はもうほとんど相関しているはずですから、そこで、1時間でいいですから、きちんとこれが、これから何を学ぶのか、もう一度ここを考える。どこをつまずいたと。そのBランクの人たちに、この関数でどこでつまずいたなんてことは取り上げても仕方がないことです。で、この人たちにはこの部分は確実にわかってほしい、この人たちにはこここの部分は確実にわかってほしいということを決めて、で、基礎的な加法計算でつまずくような人たちは、そこをちゃんと、こうでしょっていうことをやることによって、それは国語も全く同じです。

ということで、2時間取れないのかなっていうのを聞こうかと思っていたんですけど、ちょうど眞如さんが聞いていただいたので、一緒にお話を、質問した次第です。以上です。

○教育長（山下秀男） 両委員の質問に答えていただきたいと思います。  
指導主事。

○指導主事（佐藤誠） はい。まず、先生方に対してのアプローチというところなんですが、まず、各学校には、取組みといたしましては、事業改善推進プランというのを各学校で立てていただいております。これは、今回の学力調査の結果を

踏まえて、各学校の実態も踏まえながら、どのように事業改善を進めていくかということで各学校の計画を立てていただいております。

また9月の教務主任委員会で、この事業改善推進プラン、それから学力調査について指導・助言を行う予定です。その今回いただいた御意見も踏まえながら、どのように各学校に指導・助言していくかというところも改めて検討させていただきたいというふうに思っております。

子どもたちに対する指導になりますが、一律に振り返りの時間を設定してくださいということは行ってはおりませんが、また、いただいた御意見を踏まえながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○教育長（山下秀男） 貴重な御意見いただきましたので、どうすればできるか前向きに考えていくべきだと思います。御意見ありがとうございます。

ほかに。氏井委員。

○委員（氏井初枝） まずは、今回は、問題用紙、回答用紙を送っていただいたのが、すごくありがとうございましたというふうに思っております。この調査が終わったあとすぐ新聞にも全部載っていますし、それからネットでも公開はされているんですが、例えば、新聞なんかも、かなり縮小されているので字が細かかったりして、何日間か取っておくんですけども、なかなか実際にやるっていうのが、全部の問題やったことがなかったんですが、今回、実物と同じものをお送りいただいて、私も回答、問題やってみました。で、回答はパソコンで調べられますので、自分で答え合わせしながら。

松本委員のほうからありました。本当に、とてもいい問題だなというふうに私も感じました。学校現場にいた者からしますと、眞如委員がおっしゃったことは、全くそのとおり、そのとおりと思いながら伺っていたんですが、実際はなかなか、本当に毎日毎日、どんどん、どんどん流れていっている中で、じっくり時間を取るというのは本当に至難の技なんですけれども、この練られたい問題をぜひフィードバックして、全員が全部のことを、もちろんやるということを望んでいるわけではないんですけども、取り組んでもらいたい、学校現場で取り組んでいただきたいなということを思いました。

それから、学校にお勤めなさっている先生方も、ご自分でこれを解かれてみるっていうのもすごくいいのではないか、それこそ授業改善に結びつくような動きが出てくるのではないかというふうに思いますので、この調査をすごく有効活用していただけたらありがたいなというふうに願っております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

ほかにございますか。紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 私も今回、問題用紙、回答用紙送っていただいて、ありがとうございます。単純な質問なんですけれども、子どもたちはこのテストを受けたあとに自分でこの解き直しをすることはやろうと思えばできるんでしょうか。そ

いう、うちへ持って帰ってでもなんでもいいんですけども、そういういた問題用紙が手元に残るのかどうかということですね。と申しますのは、もう見たくもないみたいなお子さんは多分いると思うんですけども、中には、あれは本当はどうだったのかなみたいなふうに思うお子さんもいると思うんですよ。

そういういた、どうだったのかなみたいなふうなところが、本当はこうだったんだよっていうふうに、そこに与えられることが、そこを自分でもう1回、それはどうだったのか知りたいっていう気持ちが、やっぱり学びにつながると思いますので、なにかそういう機会がある、あるかどうかというか、できれば、そういうことがやりたいお子さんはやれるようにというふうな気持ちがあります。

先ほど、眞如委員、松本委員の御発言あったように、そういう解き直しができる時間が、その子その子に合った解き直しの時間があることが本当に最高だと思うんですけれども、その中で、やっぱり本人がこれはもう1回解いてみたい、どれが1番解いてみたいかなみたいな、その気持ちをちょっと聞いてみるのもいいのかなっていうふうに思いました。

あと、実際に解いてみて、これは結構、国語の読み取りと、あとはやっぱりアウトプットですよね。それを言語化するということが、そこにハードルがあるなという、そこがクリアできないお子さんは、多分わかった気になっていても何も書けないというか、今回無回答がどういうふうな状況なのかもわかれれば教えていただきたいんですけども、この問題用紙、回答用紙を見ただけで、わー、これ書くのかなみたいなふうになるお子さんは、多分、ある一定数いただろうなってというふうに思いますので、アウトプットする習慣をいかにつけていくかっていうのも1つあるのかな。なんかそういう言い換えですよね。1つのわかったことを書き言葉としてどう言い換えていくのかなみたいな、そういう練習みたいなものも、国語だけじゃなく、こういう数学、算数、数学はこういう問題になっていくということは、今後どんどんそうなっていくんじゃないかなと思いますので、そういった習慣化をどう図っていくかというのも、ひとつあるんじゃないかなというふうに思いました。

○指導主事（佐藤誠）　　はい。まず、その解き直しについてなんんですけども、結果については、個人表ということで、1人1人、結果、正答ですか、冒頭のところについて子どもたちに結果が配られています。そこで振り返りの時間を取りっているのかなとは思うんですけども、改めて解き直しを、例えば学年揃えてですか、それぞれのクラスでということは、各学校の実態によるところがあるのかと思いますので、また、教務主任会でもいただいた御意見をお伝えできればというふうに思っております。

また、アウトプット、表現のところなんんですけども、やはりそこも授業改善の1つのポイントだというふうに捉えておりますので、学習の中で、知識とか技能のものだけではなくて、子どもたちが思考しながら表現できる活動というところを十分広げられるよう今後指導、助言してまいりたいと思います。

○教育長（山下秀男）　　よろしいですか。

教育課程、さまざまある中で、時間の捻出が難しいという面もありますが、やはり、止まっていて改善を図っていかないと、なかなか前に進んでいかない、改

善が図られていないといいところが少し心配ではありますので、学校現場でどのように考えているのか、改めて、よく聞いて確認した上で、これから取り組むべき課題として、いただいた御意見を十分参考にして考えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

ほかにござりますか。

よろしいですか。それでは以上で、報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2024 の開催について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2024 の開催につきまして御報告いたします。

開催日は 10 月 14 日スポーツの日。会場は総合スポーツセンターと、昭和公園内各運動施設で行います。雨天の際は、総合スポーツセンターでのみ行います。

内容につきましては、陸上競技場では、50m走、100m走やストラックアウトなど、S&D 昭島球場では、ホームラン競争、ストラックアウトなどを行います。

総合スポーツセンターでは、屋内温水プール、トレーニングルームの無料開放のほか、資料に記載の各種教室、体験会などを行います。目玉としまして、立川市を拠点として活動中のプロバスケットボールチーム、B リーグ立川ダイスの御協力をいただき、選手やスタッフによるバスケットボール体験会を実施するほか、東京都のパラスポーツ事業を実施する予定でございます。

主催は昭島市教育委員会と一般社団法人昭島市スポーツ協会、協力として、昭島市スポーツ推進委員、昭島くじらスポーツクラブ、立川ダイスとなっております。

以上、ご報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 以前も参加させていただいたことがあるんですけども、大変人気で楽しいイベントなので、お天気のいいことを祈っております。

立川ダイスの選手が来ていただけるということで、きっと盛り上がるのではないかというふうに思いました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにござりますか。よろしいですか。

私も本当に良い天気であってほしいと願っております。今、バスケットボールもすごく人気があり、立川ダイス、隣の立川市にあるスタジアムアリーナを拠点にしているプロバスケットチームですが、所属の選手たちには、多分、子どもたちの憧れもあると思いますので、たくさん集まってほしいと思っております。

ほか、ないようですので以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「ボッチャ昭島カップの開催について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、報告事項(5)「ボッチャ昭島カップの開催について」御報告いたします。

障害の有無や年齢、性別などにかかわらず、同ルールの下で競技を楽しむことができ、東京2020パラリンピックにおいて正式種目に採用されたことで関心の高まっているボッチャ競技について、パラリンピックのレガシーの継承、及び障害者スポーツも含めたインクルーシブスポーツの普及を目的に、昨年に引き続き2回目となる「ボッチャ昭島カップ」を開催します。

資料を御覧ください。日時は10月26日土曜日、午後1時から総合スポーツセンター第1体育室で行います。参加対象は市内在住、在勤、在学の方を1名以上含む3から6人で構成されたチームで、定員は16チームを予定しております。上位3チームを表彰対象とし、優勝、準優勝チームには、例年1月末ごろに行われる、東京都市町村ボッチャ大会の参加資格を付与いたします。

申し込みは申込書をスポーツ振興課に持参または郵送のほか、市ホームページからも受付できるように準備を進めております。なお、本大会は、昭島市スポーツ推進委員の指導と御協力のもと実施をさせていただきます。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので私から。

パリ・パラリンピックで日本の男女混合チームが銅メダルを獲得されたということで盛り上がったところですが、ボッチャという競技は、子どもから高齢者まで、本当にわいわい言って楽しめるスポーツであります。一度経験すると、はまってしまって、ずっと続けている人が多いということも聞きますので、体験されたい方は是非、足を運んでいただきたいと思います。

それではほか、ないようですので、以上で報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「令和5年度アキシマエンシス及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告について」、事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(6)「令和5年度アキシマエンシス及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告について」御説明いたします。

アキシマエンシスと市民図書館の運営及び施設全体の維持管理は、指定管理者であるTRC・野村不動産パートナーズ共同事業体となります。モニタリング・評価は、指定管理者による業務の履行に関し、法令を遵守し、適切かつ確実にサービスが提供されているか、実施状況を点検し評価を行うもので、サービスの水準の確保、継続性及び効率性を担保することを目的として実施しております。

評価は、事業計画書及び事業報告書等書面による点検、実地調査による点検、指定管理者による自己評価、利用者満足度調査、労働条件審査、財務状況調査により行います。

別紙、評価シートを御覧ください。

初めに、1、基本情報です。施設名は昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館。指定管理者は、TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体で、図書館及び郷土資料室の運営業務等を株式会社図書館流通センター、施設全体の維持管理業務を野村不動産パートナーズ株式会社がそれぞれ担っております。

指定期間は、2019年4月1日から2024年3月31日、所管課はアキシマエンシス管理課となります。

2、業務の履行に関する評価は、法令、条例、規則、協定書及び業務要求水準書で定めている業務を適切に実施しているか、教育福祉総合センター運営、施設の維持管理、図書館運営及び郷土資料室の運営について、事業報告書等の書面及び実地調査により、Aを標準として、A、B、Cの三段階で評価をしております。

教育福祉総合センターの運営については、20点満点中18.6点となっております。施設等の維持管理については、すべての項目でA評価、図書館運営については、(5)自主事業がB評価となり19.2点、郷土資料室運営は、2項目ともA評価となっております。

裏面を御覧ください。

3、サービスの質に関する評価は、指定管理者によって提供されるサービスの質について、教育福祉総合センター運営、施設等の維持管理、図書館運営、郷土資料室運営について、実地調査及び市民満足度調査により確認し、Cを標準として、AからEの5段階で評価したものでございます。

教育福祉総合センター運営については記載のような評価となり、20点満点中14.3点、施設等の維持管理はB評価の18点、図書館運営は15点、郷土資料室運営も15点となっております。

4の経済性、効率性に関する評価につきましては、収支計画に基づいた収入及び支出ができたかということを、Bが標準のA、B、Cの三段階で評価し、C評価の13.8点となりました。

5は加点事項となります、その他施設の管理運営にあたり工夫し成果をあげた取組等と、6の減点事項となります指定管理業務における不適切な行為は、それぞれありませんでした。

最後に、7の市による総合評価につきまして、2から6の項目の評価を踏まえ、153.9点のB評価、優れているとなっております。

総合評価の、評価できる点と改善が必要な点は記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 表面に比べて裏面の評定がすごく悪いなって。ここら辺は私どもの利用者から見ると、なかなかわからない部分のものがあるからかなっていうふうに思うんですけども、指定管理者側にはこの評定を真摯に受け止めていただいて、少しでも裏面のものも評点が上がるよう頑張っていただきたいなと思って

います。

裏面の、国際交流に資する事業の所なんですが、今まであまり国際交流がこう際立っているっていうのがちょっと少ないような感じがしていたんですけども、来月の中旬には国際交流事業というので、外語大の先生がいらして、そこに留学している学生さんたちが何人かいらして、そしてその方たちと一緒にグループで活動するっていうようのあるようですが、そういうような活動など、色々工夫はなさっているなっていうのは、私のような、利用者にもすごく感じるところなんです。

ですから、先ほどの繰り返しになりますけど、これを真摯に受け止めていただいて、ますますいい方向に進んでいっていただけたらすごくありがたいなというふうに思っております。感想になりますけれど、以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） やはり、裏面のサービスの部分に対しての評価が少し表面に比べて低いというのが気になりました。

こういったことに関しては、やっぱりお1人お1人の、多分、従事してらっしゃる方々の心がけ的な部分も影響するのかなというふうにも思いました。

昨日届きました、明日の「未来をひらく」の文集にも、このアキシマエンシスについて、たくさん子どもたちが記していたのが、とても印象に残りました。本当にアキシマエンシス、素晴らしい図書館、本当にありがとうございます、私は図書館が大好きです、みたいな、本当に嬉しくなる言葉がいっぱい綴られていました。

ぜひ、こういった言葉を、そこで働いていらっしゃるお1人お1人にぜひ届けていただいて、ぜひ読んでいただいて、こういった素晴らしい仕事を自分は携わっているんだっていう、こういったプライドを持ってこの仕事に携わっていただきたい。そして、この組織をよりよくしていただきたい、もっと誇れるアキシマエンシスにして、もっと市民の皆さんに喜んでいただきたいなっていう、やっぱり気持ちの部分もすごく大事だと思いますので、ぜひ文集をお届けいただきたいなというふうに私は思いました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。どうですか、その辺、事務局は。

○生涯学習部長（磯村義人） はい。まず、モニタリングの結果なんですが、1枚目のほうの業務の履行については、3段階評価、裏面については5段階評価でやっておりますので、概ねCが多いというのは標準というところになります。ただ、今年ちょっとBが目立っておりまして、これにつきましては、指定管理者のほうにもしっかりとフィードバックしながら、盛り返していきたいというふうに考えてございます。

また、御意見いただきました文集についても指定管理の方に提供しながら見ていただく、そういうこともできるかと思います、色々工夫をしながら。

ここで2期が始まっておりますので、モニタリングの結果というのも生かしながら、今度2期、これから5年ありますので、しっかりとまたやっていきたいというふうに考えております。

○教育長（山下秀男） 国際交流事業については10月の20日ですね。生涯学習部長。

○生涯学習部長（磯村義人） はい。国際交流の授業、10月20日にやります。これにつきましては、東京外語大学の大学院の岡田教授にお願いしております。私もこのワークショップ、一度試しに出てみたんですけども、非常に興味深いと。様々な国の方がその岡田先生のゼミにいらっしゃるんですが、その方が全部アシストで各グループに入っていただいて、その中でディスカッションをしながら発表していくというところで、その異文化のコミュニケーションの取り方というところの、非常に、それぞれ日本では当たり前のことが向こうだとNGの行為であるとか、そういうことをすごく興味深く教えていただける講座ですので、ぜひ参加していただけたらと思います。また、これは人数、定員がやっぱりそういうものなので、一遍に大勢の方にやっていただくことができませんので、これを何回かやってみたいなというふうには考えております。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございました。他にございますか。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長d（勝野玄隆） 報告事項7、市民図書館・郷土資料室主催事業につきましてご説明いたします。

初めに市民図書館主催事業です。

1、子どもの読書活動推進事業、池田正孝写真展「ピーターラビットの世界」を10月3日から27日まで、図書館内の子ども図書館岩泉の森にて行います。池田正孝氏撮影のパネル写真と関連する児童書を展示いたします。

次に2、図書館映画です。認知症などの介護を取り上げた映画「ケアン　あなたでよかった」を、10月17日と19日、アキシマエンシス体育館で上映いたします。この上映会は認知症月間に関連し、認知症に対する理解を深めるため、市の保健福祉部介護福祉課などと連携し開催するものです。

次に3、国際交流事業「異文化コミュニケーションってなに　日本と海外の生活常識の違いを知ろう」を10月20日、アキシマエンシス講習・研修室で開催いたします。講師は東京外国语大学の岡田昭人教授、外国の方も参加できる交流イベントで、異文化コミュニケーションのワークショップを行い、国際交流の輪を広げていただきます。

次に4、子ども読書活動推進事業「読書 de ビンゴ！」です。10月26日から11月10日、図書館すべての施設で実施いたします。ビンゴのカードに関連する本で読んで、ビンゴを目指することで、幼児や小学生が本に親しみ、図書館の利用促進に繋げていきたいと考えています。

次に5、「図書館ツアーア」を10月9日に午前と午後の2回開催いたします。図書館の利用方法や蔵書の検索方法、自動化書庫の見学などを行い、図書館の更なる周知と利用促進を図とまいります。

続きまして、郷土資料室主催事業になります。

1、郷土資料室企画展示「写真展青梅線130年 in 昭島」を10月1日から令和7年1月26日まで、アキシマエンシス郷土資料室で開催いたします。青梅鉄道が開業して130年を迎えるにあたり、近代史調査員の三村章氏がこれまで調査、収集してきた青梅鉄道に関連する展示を行います。

次に2、「東京文化財ウィーク2024」関連事業、①市制施行70周年記念講演会「青梅鉄道130年の現場」、青梅線ゆかりの地や市内外の様々な現場などについて、近代史調査員三村章氏を講師として、10月19日、アキシマエンシス講習・研修室にて開催いたします。

次に②文化財めぐり、旧中神村・旧築地村・旧宮沢村を巡るコースで、10月26日、アキシマエンシス文化財ボランティアの案内で、貴重な文化財を通じ、昭島の魅力を参加者に伝えることを目的に開催いたします。

次に③文化財めぐり、大日堂境域及び日吉神社境域です。11月3日、都指定史跡である大日堂境域及び日吉神社境域をアキシマエンシスボランティアの案内で開催いたします。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特ないようですので、以上で、報告事項(7)を終わります。

次に、報告事項(8)「昭島市民文化祭の開催について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(8)「昭島市民文化祭の開催について」御説明申し上げます。

昭島市民文化祭は、市内で文化活動をされている団体や個人が、日頃の活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として市民会館・公民館において開催しているものでございます。

今年度は、演奏・演芸12部門、展示12部門と対局・つどい3部門の計27部門70団体が参加し、10月5日土曜日から11月3日の文化の日まで、土・日、祝日を中心に11日間開催いたします。

各部門の内容や日程などの詳細につきましては、お手元のチラシのとおりでございます。また、昭島市民文化祭をより広く周知するため、今年度よりこのチラシを市内全戸配布しております。ぜひ、多くの皆様においでいただきたいと存じます。

そして、今年度も前年度と同様、開催初日である10月5日、土曜日の午後1時より市民会館大ホールで開会式を開催いたします。開会式では文化祭運営委員会委員長、市長、教育長による御挨拶をいただくこととなっております。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(8)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特ないようすで以上で、報告事項(8)を終わります。

次に、報告事項(9)「FOSTER ホール（昭島市民会館）及び公民館の休館について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(9)「FOSTER ホール（昭島市民会館）及び公民館の休館について」御報告申し上げます。

FOSTER ホール（昭島市民会館）・公民館では、令和7年度から翌令和8年度にかけて、施設の保全計画に基づき、FOSTER ホール及び公民館の空調設備等の改修工事を実施するため、施設を休館させていただきます。

工事の概要といたしましては、記載のとおりでございます。

工事期間中、FOSTER ホール及び公民館は休館とさせていただきます。休館期間は令和7年10月から令和8年11月末までを予定してございます。

休館中の仮事務所でございますが、休館期間中は FOSTER ホール内のリハーサル室を仮事務所とする予定です。

また休館中の業務としましては、施設予約の受付や問い合わせ業務、自主市民事業におけるチケット販売、公民館主催事業の出前講座を行う予定でございます。

周知つきましては、10月1日号の広報あきしま、市公式ホームページ等での掲載のほか、FOSTER ホール・公民館内に休館のお知らせの掲示を考えております。

以上、御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(9)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 工事の内容について理解しました。かなり長期間の休館ということになりますけれども、この間、先ほどの市民文化祭とか、あと中学校の合唱祭とか、あと小学校音楽会とか様々な事業があるかと思うんですけども、こういったところは代わりにどこを使うということはもう計画されているんでしょうか。

○市民会館・公民館長（立川豊） 現時点では、こちらについては代替の部分については、各部署検討していないと思います。文化祭におきましても、実際の実施の有無であるとか、あるいは時期を変えるとか、そういったところにつきましては、今後、現在の文化祭の運営委員の役員と協議をしながら固めていきたいと思ってございます。

○教育長（山下秀男） あと、学校行事については、どのように考えているんですか。

○統括指導主事（田中晴恵） 実は、会館が使えなくなることは、校長会のほうに下ろし

ています。現在、校長先生方でどのようにしていくかというのは検討していただいて、もしかしたら他市のほうの施設をお借りすることになるかもしれませんというところです。まだその辺は未確定でございます。以上でございます。

○教育長（山下秀男） 様々な対応を考えてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

特ないようすで以上で報告事項(9)を終わります。

次の、報告事項（10）「令和6年第3回昭島市議会定例会の日程について」及び（11）「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」の2件につきましては、資料配布のみとさせていただいておりますが、御意見等あれば、発言をお願いいたします。よろしいですか。

特ないようすで報告事項は、以上となります。

次に、日程6、その他に入りますが、委員の皆様から、全体を通して何かございましたら、発言をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 次回の、令和6年第10回教育委員会定例会につきましては、令和6年10月10日、木曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回の本定例会につきましては、10月10日の木曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和6年昭島市教育委員会第9回定例会を閉会といたします。

本日はありがとうございました。

以上



年 月 日

署名委員

1番委員

2番委員

調整担当